

平成29年度いばらき・とちぎ就航先メディア等活用事業委託業務仕様書

1 業務名

平成29年度いばらき・とちぎ就航先メディア等活用事業委託業務

2 目的

茨城空港就航先のメディアや旅行会社を対象に、茨城県及び栃木県が誇る観光資源を組み込んだモニターツアーを実施し、参加者を通じて両県の観光魅力を広く紹介することにより、就航先からの誘客を促進する。

3 業務概要

(1) 業務の内容

- ・茨城空港就航先（主に北海道・関西エリア）からのモニターツアーの企画調整・募集・運営等
- ・雑誌・地域情報誌・WEBサイトなどのメディア等による情報発信の働きかけ
- ・旅行会社による茨城空港を活用した旅行商品造成の働きかけ

(2) 参加対象者

茨城空港就航先のメディア（雑誌・地域情報誌・WEBサイト等）及び旅行会社等

(3) 履行期間

契約締結の日から平成30年3月30日まで

(4) 予算規模

4,998,240円（消費税及び地方消費税を含む。）

4 業務内容の詳細

下記の（1）及び（2）の要件を満たすこととし、その他の内容を盛り込むことを妨げない。

(1) 茨城空港就航先（主に北海道・関西エリア）からのモニターツアー実施によるメディア掲載及び旅行商品造成の働きかけ

<モニターツアーの企画調整・募集・運営等>

- ① 茨城空港を利用し、別紙に基づいたツアーを提案・催行すること。
- ② ツアーの提案にあたっては、魅力あるテーマを設定の上、2～3案提案すること。
- ③ ツアーの行程は、テーマ毎に茨城県及び栃木県の魅力ある観光スポットを入れ込み、最終的な行程は、協議のうえ決定する。
- ④ ツアーごとに対象となる参加者の募集を行うこと。
- ⑤ 参加者については、行程途中の参加、他の交通機関利用は原則不可とし、航空ダイヤにより行程外の前泊あるいは後泊をする場合は、参加者負担を原則とする。
- ⑥ 北海道・関西・九州・沖縄エリアからの発着を原則とするが、運航ダイヤや行程により、一部エリアからの発着でも差し支えない。
- ⑦ 各就航先の到着及び出発時間の時差を有効に利用すること。

<メディア等による情報発信の働きかけ>

- ⑧ 参加するメディア等に対し、メディア媒体への露出・掲載等について積極的に働きかけること。（1回のツアー催行につき、契約期間内において1～2件程度の情報掲載の確約をとること。）
- ⑨ メディアによる情報発信については、メディアが所管する各地域の情報サイトなども活用し、効果的に実施すること。

<旅行会社による商品造成の働きかけ>

⑩ 参加する旅行会社に対し、契約期間内における旅行商品の造成について積極的に働きかけること。

(2) 就航先における地域情報誌等への両県観光情報の掲載

茨城空港就航先エリアにおいて、茨城県及び栃木県の観光情報を、地域情報誌又はフリーペーパー等の有償の広告媒体（合計150万円以上のもの）において、効果的に掲載すること。

5 その他

(1) 参加者及び施設等との調整は、受託業者が行う。

(2) この仕様書に定めのない事項は、別途指示する。

【参考】モニターツアーの実施について

1 北海道メディア・旅行会社等向けツアー (1本)

○対象：各メディア・旅行会社等 各5名(計10名)程度

○日程：平成30年1～2月(2泊3日)

※2泊のうち、1泊は茨城県内、1泊は栃木県内において宿泊すること。

○行程：テーマを設定の上、受託者が提案し、委託者との協議により決定

2 関西メディア・旅行会社等向けツアー (1本)

○対象：各メディア・旅行会社等 各5名(計10名)程度

○日程：平成30年1～2月(2泊3日)

※2泊のうち、1泊は茨城県内、1泊は栃木県内において宿泊すること。

○行程：テーマを設定の上、受託者が提案し、委託者との協議により決定

<補足事項>

・人数及び日程は、記載以上とする。

・催行時期は、就航便の運航ダイヤにより変更する場合がある。

・参加者は、1については新千歳空港から、2については神戸空港から参加させることを原則とし、効果的な情報発信の働きかけを行うものとする。ただし、受託者において特に効果的と認める場合において、対象者や発着地を一部変更した内容での提案を行うことを妨げない。

・テーマに関連するイベント等との連携を図るなど波及効果を含め、内容に工夫を図ること。